

補助金等適正化チェックシート

補助金等の名称		長久手市子ども会活動費補助金			担当部課	子ども部子ども未来課		
基本情報	支出根拠		補助要綱	有 長久手市子ども会活動費補助金交付要綱				
			根拠法令等	無				
	総合計画	基本目標	2 子どもが元気に育つまち-子ども			会計区分	一般会計	
		政策	2-3 子どもの健やかな成長を支える環境の整備			予算区分	3-2-1 児童福祉総務費	
		施策	2-2-1 地域の子育てネットワークづくりの推進			中事業名	01子ども会補助金事業	
	補助制度開始年度		平成元 年度	制度終了(予定)年度	(未定) 年度		細節名称	補助金
	交付先(団体名) 又は対象者		単位子ども会 (令和5年度までは、長久手市子ども会連絡協議会)			交付年数【※】	通算 21年以上	
	会員数【※】		755 令和6年4月1日現在			会費【※】	898,200円	
	他団体への交付【※】		可能			制度の周知方法【※】	HP	
	ガイドラインの適用		適用(予定)	令和6年度				
例外規定			無し					
最新年度の補助内容		補助対象経費	児童の福祉増進を目的として活動する事業において必要な経費					
		補助対象事業費の総額	3,210,158円	補助金額	143,000円	事業全体の補助率	4.5%	
		特記事項	長久手市子ども会連絡協議会の解散に伴い、令和6年度以降は長久手市子ども会活動費補助金として単位子ども会への直接補助金として交付する。					
目的		(市民生活の維持・向上に資するものか) 長久手市内の児童の健全育成のために行う事業に対して補助を行うもの						
内容		(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入) 長久手市子ども会連絡協議会(長子連)は、長久手市内の子ども会のとりまとめを行っており、長子連を通じて、子ども会に補助を行っている。長子連は、年に一度ジュニアリーダーズクラブ事業としてキャンプを通してのリーダー研修を行っている。						
補助金等の目的・内容・効果		事業費補助の実績 (団体の主な活動の実績) ※今年度は予定		R3年度実績 (2021)	R4年度実績 (2022)	R5年度実績 (2023)	R6年度予定 (2024)	
				運営費 事業費(コロナで一部中止) 負担金 助成金(コロナで一部休止)	運営費 事業費(コロナで一部中止) 負担金 助成金(コロナで一部休止)	運営費 事業費 負担金 助成金	運営費 事業費 負担金 助成金	
		補助対象事業費		786,000円	762,000円	1,174,250円	3,210,158円	
		補助金額		786,000円	762,000円	436,700円	予算額 234,000円	
		財源		国及び県	円	円		
市(一般財源)	786,000円			762,000円	436,700円	234,000円		
その他								
補助金等の効果 ※今年度は予定		子ども会活動の活性化	子ども会活動の活性化	子ども会活動の活性化	子ども会活動の活性化			
今後の方向性・担当部署の自由意見		長久手市子ども会連絡協議会は令和5年度をもって解散しており、令和6年度以降、各単位子ども会に対する直接補助金として交付します。 単位子ども会は、ボランティア活動を通して地域の自主的な活動を活性化させる効果があり、今後も支援が必要と考える。						

【※】欄は、団体補助のみ

確認の視点		チェック	左記のチェック内容とした理由	
公益性	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか	○	本事業は児童の福祉増進を目的に行っており、市の施策と整合性はとれているため。	
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか	○	事業は、市内の子ども会運営を支援するものであり、欠かせないものであると考えるため。	
	市民ニーズは認められるか	○		
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか	○	毎年度、継続的に事業遂行ができているため。	
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていないか	○		
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか	—		
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか	×	コロナ禍での制限や、子ども会連絡協議会の解散に伴い事業は縮小したが、出来る範囲での事業は実施しているため。	
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】	○		
	補助対象経費	公金で補助することが妥当か	○	団体としての収入が見込めないため。
		補助率や補助金額（補助対象経費や補助額の設定）は妥当か	○	団体としての収入が見込めないため。
		経費の使途は明確か	○	
		基準を逸脱して補助していないか	○	
		運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】	○	補助対象は、事業費に対するものとしている。
	補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】	○		
市の施策的課題の解決につながるものか	○			
社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か	○			
補完性・公平性・透明性・他	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか	○	市内の子ども会活動を充実させるためにも必要な事業と考える。	
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】	○	事業の趣旨と団体の自主性を持たせるためにも補助事業が適切と考える。	
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか	○	特定の年代の児童を対象としているため、事業を継続的に実施していく必要があると考える。	
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）	○	本事業は、市内の子ども会運営のため必要な事業であるため、補助団体以外に対応はできかねる状況である。	
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】	○	現状、同様の活動を行う団体は市内に存在しない。	
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか	○		
	事業の実施状況（実情）の確認、監査等が適切に実施されているか【※】	○	会の中で適切に行われている。	
補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか	×			
総合評価	担当課の評価	評価理由、見直す場合はその内容		
	A	市内の児童健全育成と子ども会の継続的な活性化に対して実施しており、事業として適切と考える。		

【※】欄は、団体補助のみ